

江戸川河口だより

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川河口出張所発行
電話03-3679-1460
2007年05月01日【第14号】

『第3回江戸川稚アユ救出作戦』が江戸川水門付近で行われました



開会式の様子

今年で3回目となる『江戸川の稚アユ救出作戦』が、4月14日(土)10時から江戸川水門付近(江戸川区東篠崎町)で行われました。
この催しは、江戸川水門に魚道がなく、魚が遡上しづらいため、稚アユの遡上を増やすことを目的に始められたものです。
子ども達の乗るEボートやカヌーが水門を通ることで、稚アユの遡上を助けるというものです。参加者は、全体で約220名、特に子ども達の参加が目立ちました。主催は、利根川・江戸川流域ネットワークで江戸川河川事務所も協力しました。



Eボートに乗った子ども達



アユの紙芝居

4月の申請受付件数

河川法の条項等	H18年度	H19年4月	H19年4月まで
第24・26条	67件	1件	1件
第55条	29件	3件	3件
一時使用	170件	21件	21件
その他	16件	2件	2件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築等の許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

5月中旬に橋やグラウンドなどの点検を行います



点検の様子

江戸川河口出張所では、6月からの増水しやすい時期を迎えるに当たって、橋梁や樋管、グラウンド、川沿いの道路などの占用工作物が、適正に管理されているかどうかの検査を5日間行います。

江戸川河口出張所の今年度のメンバーです

江戸川河口出張所の平成19年度のメンバーです。引き続き、よろしくお願いいたします。(写真は職員のみ)

職員、非常勤職員合わせて5名で、この他、委託職員の方がいます。

委託の方は、河川巡視員、工事技術補助員、江戸川水閘門の操作員、運転手など合わせて10名です。

ここの出張所では、海から遡上してくる塩分をストップさせ、金町や栗山の浄水場で真水を取水出来るように365日江戸川水閘門の操作や監視を行っています。



堤防の除草は5月の連休明けから実施します



大型の除草機

江戸川堤防の除草を5月の連休明けから実施します。堤防には春から初夏にかけて、ネズミホソムギなど花粉症の原因となるイネ科外来植物がたくさん生えます。除草は増水時に堤防の様子をわかりやすくするために行いますが、花粉症対策も含め5月連休明けから除草を実施していきます。当出張所で管理する区間（江戸川区、葛飾区、市川市）では、東京都道、区道、市道など多くの道路が混在していますので、『のぼり旗を立てる』など除草実施箇所をわかりやすく、知らせていきます。

あ と が き

出張所は4月から新しいメンバーに代わり、会議、打合せ、研修などと忙しいスタートとなりました。

5月から履行検査（橋やグラウンドなどの点検）が始まり、堤防なども問題ないかどうかの点検も行います。

4月14日の「稚アユ救出作戦」に参加して、アユが群れをなして泳いでいるのを見て、たくさんのアユが上って来ているなど感じ、それを見つめるのが楽しみでした。

これからは、子ども達に水に親しむ機会をたくさん作ってあげることが、必要ではないかと特に感じました。

昨年は6月から8月にかけて、『ヒヌマイトトンボを見たい』『江戸川のことを教えて欲しい』と多くの子ども達が訪れています。新しいメンバーで、資料の読み合わせなど行い説明できる準備を進めています。

『江戸川河口だより』編集長（上林喜美夫）

6月頃からヒヌマイトトンボが観察できます



ヒヌマイトトンボ

江戸川河口出張所では、市川市の天然記念物となっている「ヒヌマイトトンボ」を飼育しています。6月から7月にかけて、出張所内の飼育小屋で見ることが出来ます。機会があれば、お立ち寄り下さい。

ゴミは持ち帰りましょう

江戸川河口出張所の5月の予定

番号	参加	月 日	曜日	予 定
1		5月1日	(火)	工程会議(AM)出張所(毎週月曜)
2		5月11日	(金)	洪水伝達演習
3		5月17・18・22・23・24日		履行検査
4		5月21日	(月)	江戸川河川事務所水防連絡会
5	★	5月27日	(日)	江戸川クリーン作戦
6		5月30日	(水)	堤防点検
7		5月31日	(木)	東京都第五建設事務所・水防連絡会